令和2年度事務事業実績評価表													
1事	業概要					課名	男女共同参画課	事業No.	24				
						会計	一般会計						
事務事業名			消費	生活センタ・	−事業	事業区分	政策	実施区分	継続				
						開始		終了					
	主要区分			記号									
	戦略計画			9	個性を尊重し、多様な価値観を認め合いながら、交流する								
根	分野別計画												
拠													
	法令・例規等			消費者基本法、消費者安全法、消費者教育の推進に関する法律、飯田市民の消費生活を守る条例									
_	事 类口的	対	象	市民(消費者)									
	事業目的		図	自ら学習・	交流し、適切な消費の選択ができる。								

2 事業内容													
	取組内容経費の内容									事業費	(千円)		
	・相談員	の複数体制に	より、消費生活セン	ターの充実	持続	消費者問題協議会の運営					33		
	的運営を	:図りました。			;	消費生活相談員等のスキルアップ						31	
	・高齢者	f、若年層、障:	がい者等を対象とし	た消費者教育	育を実 🧦	肖費生活も	ンターの	運営			256		
	施しまし	た。また、特殊	殊詐欺撲滅及び消費	者被害の未然	然防止 ;	消費者教育事業の実施						838	
	に向けて	、関係機関、	事業所等との連携を	図りました。		消費者団体の活動支援						30	
2年度	・エシス	ル消費(人や	社会、環境に配慮し	た消費)を予	テーマ	特殊詐欺等被害防止対策機器設置補助						399	
取組	_		実行委員会等と企画	iし、新しいst	下:江:1天	会計年度任		/·3//(/// HA)	X 11111-11		5,198		
	式(会場+オンライン)で開催しました。												
		「団体の活動を											
	1 4 7 . 1 14 .	欺等被害防止	対策機器設置補助事	F業を継続しる	まし -								
	た。				-	その他の経費						0	
					9年度	平成3	n年度	令和元年度		令和2年度			
	指	標名 (数値でる	表せる活動量)	単位	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
	消費生活	相談件数		件	220	421	360	503	480	542	520	555	
		発(情報提供	・メール配信)	48	32	30	15	30	12	10	49		
ンエチャナビナボ	出前講座		· ·	回回	20	24	24	52	40	45	40	29	
活動指標	消費者教	育事業参加者		人	500	531	500	1,642	800	1,544	1,000	901	
	消費者団	体の活動、研	修補助	回	25	25	20	23	20	25	20	15	
	消費者問	題協議会開催		回	1	1	1	1	2	2	2	2	
	-	予算額	7,559		特定財源内訳及び補足事項								
	,	夬算額	6,785	県)消費者行									
2年度		国庫支出金	0										
決算	出版の	県支出金	3,637										
(千円)	財源の	地方債	0										
	状況	その他											
		一般財源	3,148										

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	皿	大事業	中事業	予算額	決算額	中事業名(科目名称)		
1	1	2	1	7	11	1	2,252	1,587	消費生活センター事業費		
2	1	2	1	7	1	3	5,307	5,198	会計年度任用職員人件費		
3											
4											
5											
6											
7											
振返	・相談内容に対する丁寧な対応が求められています。 ・成年年齢引下げによる消費者被害を防止するため、若年層への消費者教育を更に推進する必要があります。 ・エシカル消費に係るシンポジウムを開催しましたが、市民に広く浸透していないことが課題です。 ・特殊詐欺被害撲滅のための見守り及び注意喚起を実施していますが、更なる取組が必要です。										
	上記の課題解決 のための有効策 ・ 若年層への消費者教育を推進するために、義務教育課程での講座開催も検討します。 ・ 地域の多様な主体との協働による「エシカル消費」をテーマとした学習交流事業に、継続的に取り組みます。 ・ 特殊詐欺及び消費者被害の現状と対策をわかりやすく情報発信していきます。										
	・ライフステージや個々の特性に応じた消費者教育を実施します。・「エシカル消費」をテーマとしたイベント及び少人数の講座を開催し、粘り強く発信していきます。・情報が届きにくい住民への情報提供と相談につながる体制づくりに取り組みます。										